

記録的な暑さの中、震災復興における熱中症対策に、県・関係省庁・関係機関と連携して対応

これまで環境省が行ってきた熱中症対策に係る主な取組

【被災地域における全般的な熱中症対策】

- **被災地の薬局や道の駅、レンタカー営業所、空港リムジンバス等において熱中症予防のリーフレットを配布するとともに、九州全土のサービスエリアにおいてデジタルサイネージを活用した熱中症予防の普及啓発を実施**

【避難所における熱中症対策】

- 避難生活中にトイレの使用を避けるため水分摂取を控えることがないよう周知広報を徹底するとともに、避難所に飲料水等の物資が十分に
行き渡るよう、医療関係者・県・関係府省庁と調整
- 避難者にリハビリを行う医療従事者等の団体に対して、避難所等巡回時に熱中症予防についても避難者へ啓発してもらうよう調整

【車中泊をされている方等に対する熱中症対策】

- 警察関係者の協力を得て、車中泊避難者への夜間の巡回時に、厚労省や県と連携して作成した「車中泊に関するセルフチェックリスト」等の情報提供を実施

【災害ボランティアの方等に対する熱中症対策】

- ボランティアの方々に対して、現地ボランティアセンターや災害ボランティアバス（ボランティアセンターと駅を結ぶバス）等における熱中症予防のためのリーフレットの配布や、また深部体温の変化を推定できるウェアラブル端末の配布を仲介し、活動時の熱中症予防の呼びかけを実施

熊本県や関係府省庁、関係機関等と連携して配布等を行っている周知広報資材

[illegible][illegible][illegible]